

## 公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和8年4月9日

広島県立歴史博物館長 竹森 潤一

### 1 業務内容

#### (1) 業務名

令和8年度広島県立歴史博物館ナイトミュージアム等企画運営業務

#### (2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (4) 履行場所

広島県立歴史博物館（福山市西町二丁目4-1）

#### (5) 事業予算額

14,000千円

### 2 公募型プロポーザル参加資格

企画提案競争に参加できる者は、単独企業の場合は(1)に示す要件を全て満たすものとする。また、共同企業体による場合は、(2)に示す要件を全て満たすものとする。

#### (1) 単独企業の場合

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

イ 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

ウ 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

エ 広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

オ 発注する契約において必要となる場合、その許可、認可等を受けていること。

カ 法人格を有する団体であって、受託業務について十分な業務遂行能力を有すること。

#### (2) 共同企業体の場合

ア 共同企業体の全ての構成員が、上記(1)アからエ及びカの要件を満たしていること。

イ 共同企業体の代表企業又は構成企業が上記(1)オの要件を満たしていること。

ウ 共同企業体の構成員が、単独又は共同企業体の他の構成員として、本件公募型プロポーザルに参加していないこと。

### 3 公募型プロポーザル手続等

#### (1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

##### ア 交付場所

〒720-0067 福山市西町二丁目4-1

広島県立歴史博物館総務課 電話(084)931-2513

##### イ 交付期間

令和8年4月9日（木）から令和8年4月21日（火）までの午前9時から午後5時までの間、随時交付する（ただし、月曜日を除く。）。

##### ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は広島県ホームページからダウンロードすること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に記載されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和 8 年 4 月 21 日（火）午後 5 時 00 分

エ 提出方法

持参、郵便等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）又は電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 4 月 23 日（木）までに通知する。

(3) 公募型プロポーザルの説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る説明会を次のとおり実施する。

また、説明会への参加を希望する者は、その旨を電子メールにより申し出なければならない。

ア 参加申出場所

上記(1)アの場所

イ 参加申出期限

令和 8 年 4 月 22 日（水）午後 5 時 00 分

ウ 説明会開催日

令和 8 年 4 月 24 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

エ 説明会開催場所

〒720-0067 福山市西町二丁目 4-1

広島県立歴史博物館

(4) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和 8 年 5 月 22 日（金）午後 5 時 00 分

ウ 提出方法

持参、郵便等又は電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる場合は、上記イの期限までに必着することとする。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングの内容を基に、あらかじめ定めた評価基準に従い、令和 8 年度広島県立歴史博物館ナイトミュージアム等企画運営業務公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価を得たものを最優秀提案者として決定する（全委員の合計点が一番高い者が複数ある場合は、全委員の多数決により最優秀提案者を決定する。）。

ただし、5 者以上の提案がある場合は、下記(2)のとおり書類審査を行い、上位 5 者のみプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、「令和8年度広島県立歴史博物館ナイトミュージアム等企画運営業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、「令和8年度広島県立歴史博物館ナイトミュージアム等企画運営業務公募型プロポーザル企画提案書評価基準」により評価を行う。

(3) 結果の通知

令和8年6月10日（水）までに、すべての提案書提出者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の可否

要

(5) 電子契約の可否

不可

(6) 県の競争入札参加資格の認定

最優秀提案者に選定され契約の相手方となった者は、原則として、発注に対応する契約種目について、県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等に係る告示に基づき、県の競争入札参加資格の認定を受けるものとする（すでに発注に対応する契約種目について認定を受けている者を除く。）。

(7) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問合せ先

〒720-0067 福山市西町二丁目4-1

広島県立歴史博物館総務課

電話 (084)931-2513 ファクシミリ (084)931-2514

メールアドレス rhksoumu@pref.hiroshima.lg.jp